

平成29年7月20日

報道関係者 各位

山本幸三内閣府特命担当大臣の島原市訪問について

別添の内閣府地方創生推進事務局リリースの報道資料のとおり山本内閣府特命大臣が島原市を訪問されます。取材希望の場合は、別紙1に必要事項を記入の上、21日（金）17時までに、内閣府地方創生推進事務局までFAXにてお申し込みください。

記

日 時：7月22日（土）11:25～11:50

場 所：第一応接室（雲仙復興事務所 2階）

内 容：市長等との意見交換会

※なお、当日、都合により時間や内容が一部変更になる場合があります。

【お願い】

- ①当日、午前11時15分までに第一応接室にご集合ください（事前説明あり）
- ②取材時は、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従ってください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市

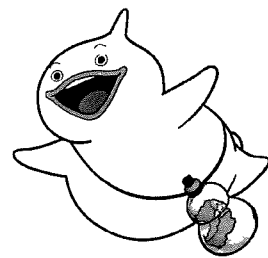


【島原市での視察の問い合わせ先】

担当：島原市政策企画課 塩野・帯田

電話：0957-63-1111（内線148）

E-mail：s-shiono@city.shimabara.lg.jp



島原守護神キャラクター
「しまばらん」



山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）の 長崎県視察について

地方創生に関し、地域における意欲ある取組や地域のニーズ等を把握し、今後の取組に生かすべく、山本大臣が長崎県を訪問し、地域資源を生かした各種取組の視察を行います。

記

1. 日 時：平成 29 年 7 月 22 日(土)
2. 場 所：長崎県（長崎市、島原市）
3. 視察行程：

1)7月 22 日(土) 長崎県(長崎市、島原市)

日 時	行 程	取材活動等
8:00～8:20	◆ <u>長崎港松が枝国際ターミナル</u> 視察 (長崎市松が枝町 7-16)	オープン
8:25～8:45	◆ <u>旧グラバー住宅</u> 視察 (長崎市南山手町 8-1:グラバー園内)	オープン
8:55～9:10	◆ <u>長崎県知事との意見交換</u> (長崎市江戸町 2-13 長崎県庁本館3階)	冒頭のみカメラ 撮り可 (8:55 メド)
9:10～9:15	◆ <u>ぶら下がり会見</u> (同上)	オープン
11:25～11:50	◆ <u>島原市長等との意見交換</u> (島原市南下川尻町 7-4:雲仙復興事務所2階)	冒頭のみカメラ 撮り可 (11:25 メド)

4. その他

- ・取材を御希望の方は、7/21(金)17:00 までに取材申込書（別紙 1）に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ・ぶら下がり会見以外の視察先では、視察風景の撮影のみの取材となり、撮影位置については現地で係員が御案内します。
- ・取材時は、社員証、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従ってください。
- ・移動手段は各自で御準備ください。
- ・日程は予定であり、変更・中止されることがありますので、御了承ください。

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

担当 ^{ほし}星 (TEL 03-5510-2468)

^{さがた}相方 (TEL 03-5510-2458)

内閣府 地方創生推進事務局
FAX:03-3591-1974

山本内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)の長崎県視察について (取材申込書)

会社名

(責任者氏名)

(責任者携帯番号)

● 記者について

所属クラブ	名前	該当欄に○印をお願いします。				会社電話番号	会社FAX番号
		ペン取材	カメラ取材				
			ムービー	スチール	助手等		

● 取材予定箇所について (予定先に○印を付してください)

【7月22日】

1. 長崎港松が枝国際ターミナル
2. 旧グラバー住宅
3. 長崎県知事との意見交換
4. ぶら下がり会見予定
5. 島原市長等との意見交換

【注意事項】

- ① 当日取材を希望される場合は御登録ください。
- ② 全ての項目に御記入ください。

申込期限 7月21日(金)17:00 までに、FAXでお申し込みください。

申込時の電話確認は不要です。

登録の関係上、期限後の申込みはお受けできません。

【問合せ先】

○内閣府地方創生推進事務局

担当 星 (TEL 03-5510-2468)

相方 (TEL 03-5510-2458)